

クイズで学ぼう!お金のイロイロ(答え)



矢口イチ

答えは

A ③6か月

変動金利定期預金は、適用金利が一定期間ごとに変更される定期預金です。利率は、各金融機関が任意に設定しますが、一般的に6か月ものスーパー定期などの金利を基準とし、一定期間(6か月など)ごとに、この基準に合わせて利率を変更するところが多いようです。

高知県金融広報委員会では、みなさんの企画した講演会、講習会、勉強会にお邪魔して講師を務める「金融広報アドバイザー」を無料で派遣しています。「家計簿のつけ方を勉強したい」、「最近の金融トラブルについて詳しく話を聞きたい」など、くらしに関係のある金融情報について勉強したいと思われたら、以下の先までお問い合わせください。

高知県金融広報委員会事務局(日本銀行高知支店総務課内) TEL:088-822-0114

平成26年度消費者月間のテーマが決まりました。

「つながろう消費者 ~安全・安心なくらしのために~」

毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。

消費生活センター便り

代金を支払ったのに連絡が取れない!? ブランド品のインターネット通販!

インターネット通販サイトの中には、有名ブランドの模倣品を販売するサイトや、代金を振り込ませるだけの詐欺サイトも存在します。このような悪質業者は実態がつかみづらく、支払ったお金を取り戻すのは困難です。利用の際は、信頼のおけるサイトかどうか、慎重に判断しましょう。



(相談事例)

通販サイトでブランド財布を注文し、注文確認メールが届いたので代金を振り込んだ。その後、商品の発送についての連絡はなく、商品も届かない。問合せのメールを数回送ったが返事もない。サイトを確認すると、連絡手段はメールのみで、事業者の住所や電話番号の表示はなかった。

(40歳代女性)

<こんな通販サイトには要注意!>

- サイトを運営する事業者の住所や電話番号、責任者名が記載されていない。
(連絡手段がメールのみ)
- 支払い方法が、前払いしか選択できない。
- カード払いができるように見せかけて、選択するとエラーになるなど、結局使えない。
- 商品の価格が市場価格より極端に安い。
- サイト上の説明文やメールなどの日本語が不自然。
- 指定された銀行口座の名義人が個人名(外国人名)。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター

〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階
ホームページ

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

☎088-824-0999

相談受付/日~金 9:00~16:45

休所 日/土・祝日・12/29~1/3

※日曜日にも相談を受け付けています。

